

○佐原正秀委員長 続きまして、産業建設常任委員会所管分を行います。

ご質疑ございませんか。

菊地とも子委員。

○菊地とも子委員 私からは、循環バス運行事業についてでございますが、この「ぶらりん号」の利用者数なんです。昨年も決算で私はただしましたが、そのときにやはり利用者数が減っている。予算を多くしてもこれは充実すべきではないのかということ。昨年はお聞きしました。そのときには検討するというような答弁でしたので、総括ではしませんでした。今回また資料請求いたしましたら、平成29年度1,108名で、平成30年度ですと829人とすごく減少しているんですね。だから、昨年の検討するというのが全然形になっていないなと思ひまして、成果が全然見られないという思いで総括質疑をさせていただきました。この成果をやはりどういう視点で考えるべきなのか、これはやはり観光客をふやす、喜多方をPRする絶好のチャンス。ぶらりん号だと思ひますが、このぶらりん号の今後の見直し、またどのような方で今後考えていくのか、それを伺います。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） お答えさせていただきます。

ぶらりん号は、喜多方の町なかを周遊するレトロなバスで、観光客の重要な足として運行しているところであります。土日・祝日に市内をめぐっている大事な二次交通でございます。近年、ご指摘のとおり、利用者数は減少しているところでございますが、JR等で訪れる観光客の皆さんにとっては市内観光に直結するものでありまして、運行を継続することは大変必要なことだと思ひて考えているところであります。

市では、利用者の増加を促すための手段といたしまして、現在パンフレット及びホームページに掲載するとともに、観光客の皆さんがぶらりん号の乗降場所、乗り場所、おり場所がわかりやすいように、毎週末に喜多方駅前へ周知看板を設置しているところでございます。また、今年度より観光客の利便性を図るため、運行事業者である合資会社の広田タクシーと協議し、いわゆる運行の本数を5便から6便へと、1便増ではありますけれども変更するとともに、観光客でにぎわう新宮熊野神社長床への便数をふやしたところでございます。

今後とも周知強化を図るとともに、運行事業者と目的地等について協議をし、運行路線及びダイヤ等の見直しなど工夫を行うとともに、観光物産協会と連携し、ぶらりん号を活用した観光ガイドによる町なか周遊観光コースのブラッシュアップ、さらによくするためのブラッシュアップに努めるなど、より利用者の増加につながるよう努力をしていきたいと考えてございます。

ご承知のように、重要伝統的建造物群保存地域も国に指定されました。まさに、甲斐蔵屋敷についても議会でもご議論いただきました。いよいよこの周遊観光の本格的な時代に入っておりますので、事業者とよく協議しながら、観光客が駅におりたらば、どこで乗ってどこでおいたらよいと、そういうふうなものを、と同時に便数をふやすということも今後ブラッシュ

アップ化に努めてまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○佐原正秀委員長 菊地委員。

○菊地とも子委員 当面1便をふやして、5便から6便にするということで検討していくということでございました。これは、土曜日曜、祝日の運行だけなんです、平日の運行とか、そんなことは考えていないのでしょうか。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） いわゆる「花でもてなす喜多方」の最盛期とか、さまざまあると思います。これからも、なかなかいわゆる車で、マイカーでおいでにならない方の利用が非常に多いものですから、そういったことも含めて、ただいま話がありましたような、いわゆる花でもてなすシーズン等も含めて検討してまいりたいと思います。

○佐原正秀委員長 菊地委員。

○菊地とも子委員 喜多方は素晴らしい観光地がたくさんございますので、そういうことも勘案しながらこれからしっかりと検討していただきたいと思います。

以上です。